

労働災害防止に向けた緊急要請について

山梨県内における休業4日以上労働災害の発生状況は8月末現在で465人と前年同期に比べ47人増と2年連続で前年を上回っている事を受け9月25日付けで山梨労働局長から緊急要請がされております。

各事業場におかれましては、労働災害のない職場づくりへむけ、安全衛生活動の総点検の実施等、要請に沿った取組を引き続き展開されるようお願いいたします。

労働災害防止に向けた緊急要請

山梨県内における休業4日以上労働災害の発生状況は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少しているところですが、平成25年は、前年と比べ73人増(増加率10.4%)と大幅な増加に転じました。平成26年は、8月末現在で465人と前年同期と比べ47人増(増加率11.2%)となっており、2年連続して大幅に増加することが懸念されます。また、死亡災害については、既に7人の労働者の尊い命が失われています。

本年の労働災害が増加している背景には、消費税の増税前の駆け込み需要や2月の大雪の影響のほか、4月以降も前年同期を上回る労働災害が発生していることから、産業活動が引き続き活発になっていることがあると考えられます。また、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできていた製造業、建設業において労働災害が大幅に増加していることから、経済状況が好転する中、人手不足が顕在化し、事業場の安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念される所です。

さらに、卸売業や小売業をはじめとする第三次産業においても、労働災害の割合が拡大傾向にあります。こうした業種では重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱いことがその背景にあるものと考えられます。また、経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、事業場の安全衛生管理活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者(安全推進者)を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育、職長に対する教育など、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成26年9月25日
山梨労働局長 三浦 宏二